

## 第68期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日)

### 株式会社ベネッセホールディングス

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ir/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制(以下総称して「内部統制システム」といいます。)の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況は以下のとおりです。(当期末までの最終改訂2021年4月1日)

### ① 本決議の目的及び基本方針

本決議は、代表取締役が具体的な内部統制システムを構築、実施、監査、検証し、適宜見直しと改善を行うことにより、適法かつ効率的な企業体制を実現することを目的とする。

当社は持株会社として、当社及び当社グループが、「Benesse」(よく生きる)の企業理念の下、健全かつ継続的に発展していくために必要となる体制を、適法かつ適正に構築する。

### ② 取締役の選解任、報酬に関する事項

当社は、取締役及び取締役社長の選解任及び報酬に関して、指名・報酬委員会を設置する。委員長は社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役が占める。

(運用状況)

- ・指名・報酬委員会は、2021年6月26日開催の定時株主総会終結の時までの構成は、社外取締役5名及び取締役会長の計6名、同定時株主総会終結の後、当期末までは社外取締役4名、非業務執行取締役1名及び取締役会長の計6名であり、当期12回実施された。

### ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、業務執行を担当する取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続して選任することにより、取締役会において複眼的で内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証し、取締役の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保する。

(ロ)当社は、取締役の適法かつ適正な業務執行と監督についての補助者として、管理部門責任者を設置する。管理部門責任者は、当社及び当社グループにおけるグループ成長戦略、中期経営計画、事業計画・予算、事業開発・海外展開戦略、人事、グループガバナンス、広報、IR、ブランド、財務、経理、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他の分野ごとに任命される。

(ハ)当社は、持株会社体制の下、取締役会長をCEO、取締役社長をCOOとし、CEOは、経営方針・理念、サステナビリティ・ESGに関する活動の推進、及びベルリッツ事業の遂行に責任を負い、COOは、経営方針・理念に基づいた中期経営計画の策定・実施、及び中期経営計画に基づいた、当社グループの戦略的な事業領域全体(ベルリッツ事業を除く)の事業計画・予算編成、事業計画達成の遂行について責任を負う。

(ニ)当社は、主要子会社の社長に当社グループの戦略的な事業領域を統括させるものとし、教育・生活事業領域は株式会社ベネッセコーポレーション(以下「BC」という。)の社長、介護・保育事業領域は株式会社ベネッセスタイルケア(以下「BSC」という。)の社長、ベルリッツ事業はBerlitz Corporation(以下「Berlitz」という。)CEOが統括する。当社は、子会社の役員が当社に報告又は協議すべき事項及び方法について事業会社経営管理規程を定め、本規程等に基づき、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について子会社が機関決定を行う場合、BC社長又はBSC社長が統括する子会社についてはBC社長又はBSC社長を通じ、Berlitzが統括する子会社についてはBerlitzのCEOを通じて当社と事前に協議することとして、当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たす。

(ホ)当社は、経営会議を設置し、当社グループの経営幹部間で重要情報を共有するとともに、当社グループにとっての重要事項について審議を行う。

(ヘ)当社は、当社グループにおける役員、使用人一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定した。各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供し続ける企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築する。

(ト)当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性及び適正な開示を担保するための体制の構築と運用について、当社の内部監査部門が、ベネッセグループ全体のJ-SOX対応を一元的に推進する。

(運用状況)

- ・Berlitzは、2022年2月14日付で当社が保有する全株式をカナダのILSC Holdings LPが所有する特別目的会社に譲渡し、当社の子会社から異動した。
- ・当期、取締役会は15回開催(書面決議による取締役会の回数を除く)され、重要事項等の意思決定がなされている。

- ・業務執行を担当する取締役と独立性の高い複数の社外取締役の継続的な選任、取締役の補助者としての管理部門責任者の任用、主要子会社による戦略的事業領域の統括、経営会議の設置、ベネッセグループ行動指針の下、当社グループ各社固有の行動基準その他規程の制定によるコンプライアンスの徹底、J-SOXの当社グループにおける一元的な推進がなされている。
- ・持続可能な社会の実現は、教育や介護の分野を中心に社会課題の解決に取り組んできた当社グループにおいても企業理念に合致している。当社は、その推進体制としてサステナビリティ・ESG推進委員会を設置しており、当期4回開催された。当社は、事業活動において重視する「顧客価値」「社会価値」「経済価値」の3つの価値を軸に企業価値向上を目指し、サステナビリティ・ESGの観点をより一層重視するとともに、さらなる価値創造に取り組んでいくことができるように、当該委員会でサステナビリティ・ESG活動の推進を図っている。

④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・電磁的記録管理規程に従い、株主総会、取締役会及び重要な経営会議体の議事録等を関連資料とともに保存、管理する。

(運用状況)

- ・株主総会、取締役会その他の議事録については、関連規程及び法令に基づき、適切に保存、管理が行われている。

⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社は、管理部門責任者の設置により、専門的な観点から当社及び当社グループのリスクの把握とそれらへの対応を行う。

(ロ) 当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及び子会社の経営管理を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。当該委員会は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的とする。情報セキュリティ監視委員会は、当社グループにおけるデータ及びシステムのセキュリティについて、第三者視点かつ専門的知見からの助言、監視を行うことを目的とし、社外有識者により構成される。

(ハ) 当社は、当社グループ全体を対象としたベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座にCOOに報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築する。また、同規程の運用の実効性を確保するため、階層別の研修や訓練等の実施による普及を行う。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会は当期2回実施され、当期重要リスクの評価と対応状況の報告、2022年度重要リスクの審議が行われた。
- ・情報セキュリティ監視委員会は当期2回実施された。
- ・当社は緊急危機が即座にCOOに報告されるよう、緊急事案通報窓口を設置している。
- ・当社グループ各社において、その業態や規模に応じ、全使用人や新入社員・中途入社社員、管理職その他の階層を対象とするコンプライアンスに関する研修を実施している。

⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、取締役会規程、権限規程その他の規程の制定及び運用により、意思決定の手續及び委譲される権限の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

(ロ) 当社は、BC社長、BSC社長及びBerlitz CEOが策定した、それぞれが統括する戦略的事業領域の事業計画に基づき、管理部門責任者が当社グループ全体の事業計画を起案し、COO及びCEO承認のもとに取締役会決議で確定、子会社は当該事業計画に基づき事業を遂行することで、執行の効率性と適正を確保する。

(運用状況)

- ・取締役の職務の執行の効率性確保のため、必要となる規程の改訂と、各戦略的事業領域・管理部門ごとに事業計画の立案・実行が行われている。

⑦ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社はベネッセグループ企業理念、ベネッセグループ行動指針を制定し、周知徹底を図るとともに、各種社内規程を制定し、役員及び使用人が常に閲覧可能な状態に備置し、運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図る。

(ロ) 当社において法令、定款、社内規程に違反する行為、不正な行為を発見した場合の内部通報制度を設け、通報内容はすべて業務執行取締役及び常勤監査役等に報告される。

(ハ) 当社における職務の執行が適法かつ適正に行われているかどうかについて計画的に監査を実施するほか、必要に応じて臨時の監査も実施する。

(運用状況)

- ・当社の社内規程はイントラサイトで常に閲覧可能な状態にあり、運用されている。
- ・内部通報は、業務執行取締役及び常勤監査役に報告がなされた他、社外役員に対しても四半期ご

とに対応状況の報告がなされている。

⑧ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会において当社グループのリスク評価及びリスク対応について、事業会社経営管理規程において子会社の重要な業務執行について、それぞれ当社に相談又は報告を行わせ、管理部門責任者が、各専門的な見地から確認等を行う。
- (ロ) 当社は、子会社の役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、ベネッセグループ行動指針及びグループ共通規程を設けるとともに、内部通報制度を当社グループ全体を対象として運営する。
- (ハ) 当社グループでの個人情報保護を含む情報セキュリティの強化のため、情報セキュリティ監視委員会の設置の他、情報セキュリティに責任を持つ管理部門責任者を任命し、当社グループに対する情報セキュリティの基準・方針の策定、子会社の監査、支援を実施する。
- (ニ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程において、反社会的勢力に対して、その要求を拒否し、どのような名目であっても、なんらの経済的利益、便益、特典、恩恵等を提供しない旨を規定しており、内部通報制度により、その遵守状況に関する情報を収集し、実効性を担保している。また、平素より関係行政機関等からの情報収集を行うとともに、問題の発生時には、関係行政機関や外部の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処出来る体制を構築している。
- (ホ) 内部監査部門は、子会社に対して計画的に監査を実施するほか、必要に応じて臨時の監査も実施する。
- (ヘ) 当社の監査役は、重要な子会社の監査役を兼任し、当社グループに対する監査機能の強化を図る。また、ベネッセグループ監査役協議会を定期的に開催し、各子会社の監査役と連携して当社グループ全体の監査が行える体制を構築する。

(運用状況)

- ・ リスク・コンプライアンス委員会において、子会社のリスク評価と対応状況の確認を実施した。
- ・ 子会社の重要な業務執行については、事業会社経営管理規程に基づく事前相談により、管理部門責任者の専門的な見地からの確認が実施されている。
- ・ 内部通報の内容は適切に経営に報告されている。また、当社の内部監査部門による子会社への監査も実施している。
- ・ 当社は反社会的勢力排除のため、警察との協力体制の構築等を実施している。
- ・ 当社は当社グループでの情報セキュリティ強化を図っており、情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証であるISO27001 (ISMS) を、当社及び主要子会社で認証取得している。
- ・ ベネッセグループ監査役協議会は当期1回開催された。

⑨ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査役が要請する場合は、当社使用人から監査役の職務補助者を任命し、その人事取扱いについては、監査役と協議する。
- (ロ) 職務補助者は、取締役の指揮命令下から独立し、監査役の指揮命令により補助を行うものとする。

(運用状況)

- ・ 監査役の指揮命令下にある専任の職務補助者が2名任命されている。

⑩ 当社及び子会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 当社及び子会社の役員及び使用人は、必要に応じ、又は、監査役会、監査役の要請に応じて、監査役に職務の執行状況を報告する。
- (ロ) 当社の取締役は、会社の信用を大きく低下させたもの、会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はそれらの恐れのあるもの、その他これらに準じるものを発見した場合は速やかに監査役に対して報告を行う。
- (ハ) 監査役直通の内部通報窓口を設置し、当社及び子会社の役員及び使用人並びにこれらから通報を受けた者が、監査役に匿名で報告が出来るようにする。また、当社及び子会社は、監査役への報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。

(運用状況)

- ・ 当社は監査役への匿名報告を担保するため、監査役直通ホットラインの運営についても、監査役監査基準に運用ルールを定め、通報の受付窓口を第三者機関に委託する等、慎重な運用を行っている。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行に関する費用については予算措置を講じ、費用の精算は当社の経理規程に基づき行う。

(運用状況)

- ・当社は、監査役の職務の執行に関する費用について、予算措置のうえ、速やかに精算を行っている。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) CEO及びCOOと監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。

(ロ) 監査役は、当社の重要な経営会議体に参加するとともに、決裁書等の重要な文書を閲覧することが出来る。

(ハ) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

(ニ) 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任出来る。

(運用状況)

- ・当期、監査役会は16回開催され、各監査役は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っている。
- ・CEO及びCOOとの定期的な会合は当期4回行われた。
- ・監査役は指名・報酬委員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の当社の重要な会議体に参加している。また、当社の決裁書について半期ごとに監査を行っている。
- ・監査役は会計監査人及び内部監査部門から適宜報告を受け、緊密な連携を図っている。
- ・当期は、監査役による監査の補助のため必要となる法律顧問、アドバイザーの選任は行われなかった。

(注) 当社は、2022年4月1日付にて経営体制を変更し、取締役会において2022年4月1日付内部統制システムの整備に関する所要の改訂を決議しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,739	29,631	151,434	△21,362	173,443
会計方針の変更による 累積的影響額			△22,256		△22,256
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	13,739	29,631	129,177	△21,362	151,186
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	41	41			82
剰 余 金 の 配 当			△4,819		△4,819
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,064		1,064
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		△1,304			△1,304
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		23			23
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	41	△1,240	△3,755	△1	△4,956
当 期 末 残 高	13,780	28,391	125,422	△21,363	146,230

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	1,166	△5,851	1,016	△3,668
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,166	△5,851	1,016	△3,668
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				
剰 余 金 の 配 当				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減				
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△758	6,051	1,411	6,704
当 期 変 動 額 合 計	△758	6,051	1,411	6,704
当 期 末 残 高	407	200	2,427	3,035

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	105	5,157	175,037
会計方針の変更による 累積的影響額			△22,256
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	105	5,157	152,780
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			82
剰 余 金 の 配 当			△4,819
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,064
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			0
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減			△1,304
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動			23
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	—	1,634	8,338
当 期 変 動 額 合 計	—	1,634	3,382
当 期 末 残 高	105	6,791	156,163

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 38社

(株)ベネッセコーポレーション、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)進研アド、倍楽生商貿(中国)有限公司、(株)ベネッセスタイルケア 他)

なお、当連結会計年度から、当社が新たに設立した子会社1社、当社が株式の取得により子会社とした3社を連結の範囲に含め、清算終了した2社、株式譲渡により連結子会社に該当しなくなった1社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社 9社

(株)ジップ 他)

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倍楽生商貿(中国)有限公司等7社の決算日は12月31日、HRBC(株)の決算日は1月31日、(株)東京個別指導学院等2社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な  
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込  
む方法によっております。

及びそれに類する組合への出資  
(金融商品取引法第2条第2項に  
より有価証券とみなされるもの)

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

イ 商品・製品・材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収  
益性の低下による簿価切下げの方法)

但し、在外連結子会社については、主として総平均法  
による低価法によっております。



ロ 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、次の基準によっております。

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア（自社利用）及び顧客関連資産であります。ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年及び10年）、顧客関連資産は主として20年で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

在外連結子会社については、主として国際財務報告基準によっております。

① 有形固定資産（リース資産を除く）

見積耐用年数による定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア（自社利用）であります。ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

③ リース資産

リース期間又は見積耐用年数による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権を個別に検討し必要と認められた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち238百万円は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社グループにおける一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売の一部において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社グループは、国内教育、Kids & Family、介護・保育、ベルリッツの4つの事業セグメントを中心に事業を行っております。なお、ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz（ベルリッツ） Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度においては、ベルリッツ事業の収益は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

##### ① 国内教育事業

国内教育事業においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業「進研ゼミ」、学校向け教育事業、及び塾・教室事業等を行っております。

通信教育事業「進研ゼミ」については、教材の提供、顧客から届いた答案に対する添削指導等、複数の財又はサービスを提供しております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格を直接観察できないため、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。教材の提供は顧客が合意された仕様であることを確認した時点、添削指導は添削した答案を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

学校向け教育事業については、主に模擬試験、及びICT（情報通信技術）教育支援、学習支援、校務支援サービスを提供しております。模擬試験の代表的なものは「進研模試」、「スタディーサポート」、「GTEC（ジーテック）」であり、主に問題冊子・解答の提供、及び解答用紙の採点、並びに成績資料の提供をしております。これらは相互関連性が高いため単一の履行義務とし、主に成績資料を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。また、ICT教育支援、学習支援、校務支援サービスについては、主にソフトウェアライセンス及びバージョンアップ、ICT活用支援の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

塾・教室事業については、主に授業を提供しており、授業の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、授業提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

##### ② Kids & Family事業

Kids & Family事業においては、日本、中国、台湾、インドネシアで、主に幼児向けを中心とした通信教育事業「こどもちゃれんじ」の教材を提供しております。また、日本において、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業を行っております。

通信教育事業「こどもちゃれんじ」については、教材を顧客に提供した時点において教材に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

通信販売事業については、商品を顧客に提供した時点において商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。なお、商品の提供における当社

の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ 介護・保育事業

介護・保育事業においては、主に入居介護サービスを提供しており、施設・介護利用料と入居金から構成されております。

施設・介護利用料については、介護サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、介護サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、入居金については、入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、利用期間に応じて履行義務が充足されたと判断して、平均入居期間を見積ったうえで当該期間にわたり収益を認識しております。

④ ベルリッツ事業

ベルリッツ事業においては、語学教育事業及び留学支援事業で、主にレッスンを提供しております。

語学教育事業及び留学支援事業については、主にレッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、レッスン提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。なお、ベルリッツ事業は米国会計基準に基づき会計処理を行っております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び国内連結子会社は給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用

当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

在外連結子会社は、主として期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務の10%を超過する場合に、対象となる上級役職者の平均余命期間等に基づく一定の年数（主として13年）の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、10年から20年の期間で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## （会計方針の変更）

### 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

国内教育事業における通信教育事業「進研ゼミ」について、従来、受講完了月をもって収益を認識し、将来の答案提出に係る添削料の支出に備えるため、過去の答案実績提出率に基づき所要額を「添削料引当金」として計上しておりましたが、教材の提供に係る収益は顧客が合意された仕様であることを確認した時点、添削指導に係る収益は添削した答案を顧客に提供した時点において認識する方法に変更しております。

次に、Kids & Family事業における通信販売事業について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、Kids & Family事業及び国内教育事業における書籍等の出版について、従来、出版物の返品による損失に備えるため、当該事業に係る売掛金残高に対して一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

さらに、介護・保育事業における入居介護サービスについて、従来、入居金額の一部を利用開始月に一括で収益認識し、残額を契約に基づく期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居金額の全額を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。これにより、前連結会計年度においては従来の方で算定していた固定負債を「受入居保証金」37,469百万円として表示しておりましたが、当連結会計年度においては新たな方法により算定した契約負債を「受入居金」57,727百万円として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、上記の「受入居金」のほか、主に投

資その他の資産の「繰延税金資産」は4,594百万円、流動負債の「前受金」は3,672百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は1,171百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,461百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,052百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は22,256百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、社債その他の債券については、取引金融機関から提示された価格又は償却原価を連結貸借対照表価額としておりましたが、時価を最もよく表すための観察可能なインプットを最大限利用して算定した時価をもって、連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

#### (収益認識に関する注記)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	国内教育事業	Kids & Family事業	介護・保育事業	ベルリッツ事業	計		
通信教育事業	102,477	52,150	—	—	154,628	—	154,628
学校向け教育事業	56,725	—	—	—	56,725	—	56,725
塾・教室事業	45,615	—	—	—	45,615	—	45,615
通信販売事業	—	4,176	—	—	4,176	—	4,176
入居介護サービス事業	—	—	109,455	—	109,455	—	109,455
語学教育事業	—	—	—	18,757	18,757	—	18,757
留学支援事業	—	—	—	1,316	1,316	—	1,316
その他	7,310	14,911	17,942	—	40,164	1,105	41,269
顧客との契約から生じる収益	212,128	71,238	127,397	20,074	430,838	1,105	431,943

(注) ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度においては、同社の収益は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首） (2021年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	29,355	25,633
契約負債	172,095	166,995

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」、及び「受入居金」にそれぞれ含まれております。なお、契約負債は、主に顧客から対価を前受し一定期間にわたり収益を認識する契約に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は108,098百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額は、2,755百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度末において166,995百万円であります。当該履行義務は、主に通信教育事業における「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」、及び介護・保育事業における入居介護サービスに係るものであります。

「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」に係る履行義務に配分した取引価格は86,073百万円であり、約9割が1年以内に、最長で3年以内に充足されることを見込んでおります。また、入居介護サービスに係る履行義務に配分した取引価格は57,727百万円であり、約7割が3年以内に、最長で6年以内に充足されることを見込んでおります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

当連結会計年度の連結貸借対照表には、のれんが12,121百万円計上されております。

当社グループは、M&Aについて当社グループの強みが生かせる分野で投資対象を厳選したうえでの積極的な実施を目指しており、のれんは被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

当社グループでは、のれんは内部管理上独立した業績報告がなされる単位であるグループ各社に帰属させております。各連結会計年度において、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等を踏まえ、減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候があると判断したのれんについては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として算定しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等（新型コロナウイルス感染症による影響を含む）に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りにおいて用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

なお、前連結会計年度においては、(株)EDUCOM（エデュコム）ののれん等に減損の兆候を識別していましたが、当連結会計年度においては、同社の業績が順調に推移していること等により、当該のれん等について減損の兆候を識別しておりません。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結貸借対照表には、繰延税金資産が10,250百万円計上されております。

当社及び連結子会社では繰延税金資産の計上にあたり、将来減算（加算）一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、各社の経営者によって承認された将来事業計画を基礎として経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響等を勘案し、各社の回収可能と判断した見積可能期間で算定しております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

将来の課税所得の見積りは、主に当社の連結子会社である㈱ベネッセコーポレーションの主要な事業である「進研ゼミ」及び「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数、販売効率の向上等を主要な仮定として算定しております。また、当社の連結子会社である㈱ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業については、高齢化の進行に伴う介護サービスへのニーズの拡大を前提とした、高齢者向けホーム及び住宅数等を主要な仮定として算定しております。

これらの見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により、将来の課税所得の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を追加して取り崩す可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 受取手形及び売掛金

「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	737百万円
--------	--------

##### (2) 担保に係る債務

前受金	260百万円
-----	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	111,351百万円
-------------------	------------

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額	3,375百万円
---	----------

#### 5. 契約負債

「前受金」、及び「受入入居金」のうち、契約負債の金額は、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

#### 6. 当座借越契約

当社及び連結子会社15社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	30,612百万円
借入実行残高	—
借入未実行残高	30,612百万円

(連結損益計算書に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益

「売上高」については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」に記載しております。

### 2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは資産について200百万円の減損損失を計上しております。内訳は次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業）	自社利用 ソフトウェア	125	—	ソフトウェア 125
連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業）	建物等	40	東京都練馬区内 施設他（6拠点）	建物及び構築物 31 リース資産 6 その他 2
連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業）	建物等	34	兵庫県神戸市内 教室他（8教室）	建物及び構築物 13 ソフトウェア 4 その他 17

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業における自社利用ソフトウェアについては、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

### 3. 関係会社株式売却損

連結子会社Berlitz Corporation株式の譲渡によるものであります。

### 4. 事業整理損

事業整理損の内容は次のとおりであります。

内容	金額(百万円)	内訳(百万円)
連結子会社PT. Benesse Indonesiaにおける幼児向け通信教育事業の収束に伴う損失	90	棚卸資産評価損 63 割増退職金 12 減損損失 5 その他 8

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳(百万円)
連結子会社PT. Benesse Indonesiaの事業用資産（幼児向け通信教育事業）	自社利用 ソフトウェア等	5	インドネシア	ソフトウェア 5 その他 0

連結子会社PT. Benesse Indonesiaの幼児向け通信教育事業における自社利用ソフトウェア等については、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積っております。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	102,541,528	29,687	—	102,571,215

(注) 変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 29,687株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,158,118	2,041	60	6,160,099

(注) 変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 1,486株

単元未満株式の買取りによる増加 555株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 60株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	2,409	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,410	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日
計		4,819			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月12日の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,410	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 305,400 株

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

(金融商品に係る取組方針)

当社グループは、余資の資金運用については年間の資金使途及び使用時期に合わせて、流動性、安全性を重視した運用を行っております。特にデリバティブ取引については、各種のリスクをヘッジすること及び効率的な資金運用を行うことを中心とし、いわゆるレバレッジ効果の高いものはリスクの高い取引と位置付け、取組をしておりません。また、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、当座借越枠の設定を行っております。

(金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制)

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金に係る取引先の信用リスクは、「債権管理規程」に従って、債権の種類ごとに相手先、期日、金額及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図り、また相手先の信用状況の把握を定期的を実施し、リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、コマーシャルペーパー、株式、債券、投資事業組合、株式投資信託であり、株式、投資事業組合、株式投資信託は一定の枠内で保有しております。これらは発行体の信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「資金運用規程」に従って、時価、格付情報及び信用状況等の把握を定期的を実施しリスクを管理しております。

借入金及び社債は、主に当社における今後の事業投資等に係る資金調達であります。これらのうち、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、在外子会社向け外貨建貸付金、在外子会社からの受取配当金の為替変動リスクの回避を目的として行っております。これらは為替変動リスク及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、「デリバティブ取引規程」により取引権限及び取引限度額を規定しており、また、財務部が為替予約取引等の評価損益状況等を常時把握し、週次で代表取締役会長CEO、代表取締役社長COOに、状況に著しい変動があった場合、又は四半期ごとに取締役会にそれぞれ報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,844	34,844	—
(2) 長期貸付金 (*4)	3,255		
貸倒引当金 (*3)	△0		
	3,255	3,580	325
資産計	38,099	38,425	325
(1) 社債 (*4)	10,025	9,934	△90
(2) 長期借入金 (*4)	28,224	28,073	△151
(3) リース債務 (*4)	101,713	101,150	△562
負債計	139,963	139,158	△804

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には、含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,156
関連会社株式	2,262
合計	3,418

(\*3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期貸付金、社債、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収、償還又は返済期日の到来するものを含んでおります。

(\*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,251百万円であります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,483	—	—	8,483
債券	—	25,146	—	25,146
資産計	8,483	25,146	—	33,629

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,214百万円であります。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	3,580	—	3,580
資産計	—	3,580	—	3,580
社債	—	9,934	—	9,934
長期借入金	—	28,073	—	28,073
リース債務	—	101,150	—	101,150
負債計	—	139,158	—	139,158

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、相場価格のない債券につきましては、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 長期貸付金

貸付金は、主として建設協力金であり、時価については、契約年数の未経過年数及び国債の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び新規に同様の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(企業結合に関する注記)

1. 取得による企業結合

当社は、2021年6月1日付で、(株)ハートメディカルケア（本社：東京都千代田区）の発行済全株式を取得いたしました。

これにより、同社及びその子会社2社は当社の連結子会社となりました。なお、(株)ハートメディカルケアは、2021年12月1日付で(株)プロトメディカルケアから商号変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ハートメディカルケア

事業の内容 医療・介護・福祉業界における人材紹介、人材派遣サービス業並びにこの業界に関わる商品、サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由

(株)ハートメディカルケアは、業界最大級の介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」、業界有数の求人数を保有する介護・医療・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」、有料老人ホーム・介護施設の検索サイト「オアシスナビ」、看護師専門求人サイト「ナースエージェント」の運営に加え、介護士・看護師専門の人材派遣、福祉用具のレンタルサービス等を提供しております。

当社は、2020年11月に中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」を公表し、その中で介護領域においては、人材紹介事業の拡大を介護事業の重要な成長戦略のひとつとして位置付けております。当社は、(株)ハートメディカルケアを連結子会社化することにより、介護領域の事業拡大のスピードを高め、介護のリーディングカンパニーとして、高齢者の「自分らしく生きる」を支えるという社会課題の解決に、より大きな役割を果たしてまいります。

③ 企業結合日

2021年6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,250	百万円
取得原価		4,250	

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 44百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,458百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,945 百万円
固定資産	288
資産合計	2,233
流動負債	410 百万円
固定負債	30
負債合計	441

2. 事業分離

当社は、2022年2月14日付で、当社の連結子会社であるBerlitz Corporation（本社：米国ニュージャージー州プリンストン市、以下「Berlitz」）について、当社の保有する全株式を、ILSC Holdings LP（以下「ILSC」）が保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.（本社：カナダ ブリティッシュコロンビア州バンクーバー市）に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Berlitz Holdings, Inc.（以下「ILSC SPC」）

② 分離した事業の内容

Berlitzの営む事業は以下のとおりであります。

語学教育事業

留学支援事業

③ 事業分離を行った主な理由

Berlitzは、1878年に創業し、「世界最大の語学企業」として、1993年に当社の連結子会社となりました。その後、Berlitzは、2001年に当社の完全子会社となり、独自の語学学習法である「ベルリッツ・メソッド」により、語学教育を核とするコミュニケーション・ビジネス、個人や組織の発展及びグローバル化に貢献する事業モデルを世界各国で展開しております。また、Berlitz傘下のELS Language Centersは、全米最大の大学進学向け英語学校として、留学生の英語学習をサポートしており、当社グループの留学支援事業とも連携しながら、事業成長を図っております。さらには、テクノロジーを駆使した競合の台頭や新型コロナウイルス感染症の拡大等近年の厳しい環境下においても、経営体制の強化や新しいオンラインコースの投入及びデジタルマーケティングの強化、並びに事業構造改革を推進しております。

一方で、当社は、2020年11月に、2021年度から2025年度の中期経営計画を策定しました。教育と介護という「コア事業の進化」と、新たな成長に向けた「新領域への挑戦」により、持続的な成長を目指すと同時に、「事業の選択と集中」に継続的に取り組んでおります。

Berlitzについてもグループの事業ポートフォリオの中での位置づけを議論し、複数の候補先と交渉した結果、シナジー効果の見込めるILSCのサポートのもと事業成長を加速していくことがBerlitzのより一層の発展につながるとの結論に至り、Berlitzの当社保有全株式をILSC SPCに譲渡いたしました。

④ 事業分離日

2022年2月14日

なお、Berlitzの業績は第3四半期連結累計期間の末日までを計上しております。

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

その他取引の概要 本件株式譲渡に伴うILSCとの合意に基づき、Berlitzの財務面の改善を図るため、当社のBerlitzに対する貸付金及び未収利息の貸付債権全額を放棄したうえで、本件株式譲渡を実施いたしました。なお、債権放棄に伴う貸倒損失は連結決算上では消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

譲渡する株式の数 9,546,536株（所有割合100%）

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 9,570百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	13,782百万円
固定資産	6,950
資産合計	20,732
流動負債	12,507百万円
固定負債	5,015
負債合計	17,523

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ベルリッツ事業に区分しております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	20,074百万円
営業損失	3,265

3. 共通支配下の取引等

当社は、2022年3月31日付で、当社の連結子会社であるClassi（クラッシー）(株)（本社：東京都新宿区）が実施する第三者割当増資の引受を行いました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Classi(株)

事業の内容 教育プラットフォームの開発・運営

② 企業結合日

2022年3月31日

③ 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、教育プラットフォームの開発・運営を行っている連結子会社Classi(株)を、当社グループの学校向けデジタル戦略の中核に位置付けたうえで、両社の関係をより強固にすることを目的として、第三者割当増資の引受を行いました。

増資後の出資比率は50.0%から67.3%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 関係会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,290百万円
取得原価		6,290

(4) 関係会社株式の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

関係会社株式の追加取得

② 関係会社株式の追加取得によって減少した資本剰余金の金額

1,304百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,548円22銭

1 株当たり当期純利益 11円04銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は219円94銭減少し、1株当たり当期純利益は10円92銭増加しております。



## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					投資損失 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	13,739	29,498	46	29,544	3,400	0	110,880	8,045
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	41	41		41				
投資損失準備金の積立						0		△0
投資損失準備金の取崩						△0		0
剰 余 金 の 配 当								△4,819
当 期 純 損 失								△27,289
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	41	41	△0	40	—	—	—	△32,108
当 期 末 残 高	13,780	29,539	46	29,585	3,400	0	110,880	△24,063

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当 期 首 残 高	122,326	△21,362	144,248	1,115	1,115	105	145,469
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			82				82
投資損失準備金の積立	—		—				—
投資損失準備金の取崩	—		—				—
剰 余 金 の 配 当	△4,819		△4,819				△4,819
当 期 純 損 失	△27,289		△27,289				△27,289
自己株式の取得		△1	△1				△1
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△781	△781	—	△781
当 期 変 動 額 合 計	△32,108	△1	△32,028	△781	△781	—	△32,809
当 期 末 残 高	90,217	△21,363	112,220	334	334	105	112,660

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |  |  |
|--|--|
| ① 売買目的有価証券   | 時価法（売却原価は移動平均法により算定）   |
| ② 満期保有目的の債券  | 償却原価法（定額法）   |
| ③ 子会社株式及び関連会社株式  | 移動平均法による原価法  |
| ④ その他有価証券  |  |
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの  | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定）                         |
| 市場価格のない株式等   | 移動平均法による原価法  |
| 投資事業有限責任組合<br>及びそれに類する組合への出資<br>（金融商品取引法第2条第2項に<br>より有価証券とみなされるもの） | 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な<br>最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込<br>む方法によっております。 |

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち65百万円は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

###### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

###### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、「前払年金費用」として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社における一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。また、当社においては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社は、主に子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾、直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っております。

##### ① 子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾

当社は、子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾を行っており、当社の子会社を顧客としております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

経営管理にかかる契約については、当社の子会社に対する経営資源の配分・最適化等によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービスの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

ブランドの使用許諾にかかる契約については、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利であり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたり収益を認識しております。

## ② 直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供

当社は、主に直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っており、宿泊施設利用者を顧客としております。

宿泊サービスについては、宿泊環境の提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、宿泊サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、宿泊サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、宿泊施設利用期間にわたり収益を認識しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

## 7. その他計算書類作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## (会計方針の変更)

### 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。

### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、社債その他の債券については、取引金融機関から提示された価格又は償却原価を貸借対照表価額としておりましたが、時価を最もよく表すための観察可能なインプットを最大限利用して算定した時価をもって、貸借対照表価額としております。

## (収益認識に関する注記)

### 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 関係会社株式の評価

当事業年度の貸借対照表には、関係会社株式が79,258百万円計上されております。

関係会社株式は、主として市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。ただし、関係会社の将来の事業計画に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として判断しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等(新型コロナウイルス感染症による影響を含む)に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,188百万円
2. 保証債務	
受入入居保証金に対する保証	
(株)ベネッセスタイルケア	2,810百万円
リース債務に対する保証	
(株)ベネッセスタイルケア	121百万円
(株)ベネッセビースタジオ	37百万円
教室賃料に対する保証	
(株)ベネッセビースタジオ	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	4,685百万円
短期金銭債務	1,179百万円
4. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	0百万円
長期金銭債務	19百万円

5. 当座借越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	13,000百万円
借入実行残高	—
借入未実行残高	13,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引による取引高	
営業収益	13,773百万円
営業費用	1,482百万円
営業取引以外の取引高	18,359百万円

2. 関係会社貸倒引当金戻入益

(株)ベネッセビースタジオに係る戻入益として220百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係る繰入額として79百万円を計上しております。

3. 関係会社株式評価損

PT. Benesse Indonesiaに係るものであります。

4. 関係会社株式売却損及び貸倒損失

Berlitz Corporation株式の譲渡及び債権放棄に係るものであります。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,158,118	2,041	60	6,160,099

## (注) 変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 1,486株  
 単元未満株式の買取りによる増加 555株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 60株

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	19,719百万円
関係会社株式(評価損等)	4,553
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	2,008
減価償却超過額	219
投資有価証券評価損	109
その他	447
繰延税金資産小計	27,057
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,138
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,734
評価性引当額小計(注)	△25,872
繰延税金資産合計	1,185

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△252百万円
その他	△6
繰延税金負債合計	△258

繰延税金資産の純額 926

(注) 評価性引当額が8,275百万円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳

法定実効税率	△30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	25.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
外国源泉所得税	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.9

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ベネッセ コーポレーション	所有 直接100%	経営方針策定及び 経営管理、ブランド の使用許諾等	ロイヤリティ の受取	1,473	未収入金	310
			CMSによる取引	資金の預り	7,000	関係会社 預り金	11,416
			連結納税	支払利息	13	—	—
			役員の兼任	連結納税 個別帰属額	2,323	未収入金	2,323
	Classi(株)	所有 直接67.3%	資金の貸付	資金の回収	8,321	—	—
			増資の引受	増資の引受	6,293	関係会社株式	7,133
	㈱ベネッセ ビースタジオ	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	1,351	関係会社 長期貸付金	1,351
				資金の回収	1,351	—	—
	㈱ベネッセ スタイルケア	所有 直接100%	受入人居保証金に 対する債務保証	債務保証	2,932	—	—
			リース債務に対す る債務保証				
	㈱直島文化村	所有 直接100%	CMSによる取引	支払利息	3	関係会社 預り金	4,499
			役員の兼任				
Berlitz Corporation	所有 直接100%	施設管理業務の委 託	業務委託費の 支払	859	未払金	103	
		資金の貸付	資金の貸付	12,097	—	—	
			資金の回収	7,196	—	—	
			受取利息	182	—	—	
		債権の放棄	債権の放棄	17,920	—	—	
		役員の兼任					



取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティについては、子会社の外部顧客への売上高に一定の料率を乗じて決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は各社の事業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 資金の回収及び預りについては、当社及び主要な子会社との間で導入したCMS（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。また、当社の短期運用利回り及び市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は設定しておりません。
4. 債務保証については、保証料を受け取っておりません。
5. 業務委託費については、委託内容を勘案し、両社協議のうえ決定しております。
6. ㈱ベネッセビースタジオに対する関係会社長期貸付金については、810百万円の貸倒引当金を計上しております。
7. Berlitz Corporationに対する債権の放棄は、2022年2月14日付でBerlitz Corporationの全株式をILSC Holdings LPが保有する特別目的会社Berlitz Holdings, Inc.へ譲渡するにあたって実施しております。本件株式譲渡に伴い、議決権等の所有割合は0%となります。また、役員の兼任を解除しております。なお、表中の金額は、同社が子会社であった期間中の取引を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名等	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	小林 仁	被所有 直接0%	当社代表取締役 社長COO	譲渡制限付株式の発行	16	—	—
	安達 保	被所有 直接0%	当社代表取締役 会長CEO	譲渡制限付株式の発行	14	—	—
	福武 総一郎	被所有 直接0%	当社名誉顧問 (公財)福武財団 理事長	商品等の 購入	12	未払金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2021年7月9日開催の取締役会において決定しております。
2. 商品等の購入については、当社株主優待に使用するための商品等の購入であり、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,167円44銭
1株当たり当期純損失	283円08銭

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。